

令和3年3月29日

# 大阪府教育委員会会議録

### 1 会議開催の日時

令和3年3月29日(月) 午前10時00分 開会  
午前10時40分 閉会

### 2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

### 3 会議に出席した者

教育長	酒井隆行
委員	竹若洋三
委員	井上貴弘
委員	岡部美香
委員	中井孝典
委員	森口久子
教育監	向畦地昭雄
教育次長	後藤克己
教育センター所長	村田純子
教育総務企画課長	仲谷元伸
高等学校課長	大久保宣明
支援教育課長	黒田一人
保健体育課長	西田修
小中学校課長	榊田千佳
地域教育振興課長	北川辰弥
教職員人事課長	金森充宏
施設財務課長	佐々木浩之

### 4 会議に付した案件等

- ◎ 議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎ 議題2 大阪府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備方針の改定について
- ◎ 議題3 令和4年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について
- ◎ 議題4 「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」の決定について

## 5 議事等の要旨

### (1) 会議録署名委員の指定

井上委員を指定した。

### (2) 2月15日の会議録について

全員異議なく承認した。

### (3) 議題の審議等

#### ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

##### 【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和3年2月定例府議会に提出された次の議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

#### ○予算案

- 1 令和3年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）
- 2 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第16号）の件（教育委員会関係分）
- 3 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第17号）の件（教育委員会関係分）

#### ○事件議決案

- 1 大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費貸付金に関する債権放棄の件
- 2 大阪府立藤井寺工科高等学校における生徒のいじめに係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の件
- 3 特定事業契約変更の件（大阪府立高等学校空調設備更新事業）

#### ○条例案

- 1 指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例制定の件
- 2 職員の給与に関する条例一部改正の件
- 3 職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件
- 4 知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件
- 5 大阪府立国際会議場条例等一部改正の件
- 6 大阪府立漕艇センター条例一部改正の件
- 7 大阪府立臨海スポーツセンター条例一部改正の件
- 8 府費負担教職員定数条例一部改正の件
- 9 大阪府立学校条例一部改正の件

【質疑応答】なし

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 酒井教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員)

◎議題2 大阪府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備方針の改定  
について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

1 令和4年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」を実施する府立高等学校を次のとおり決定する件である。

大阪府立桜宮高等学校

大阪府立阿武野高等学校

大阪府立八尾翠翔高等学校

大阪府立園芸高等学校

大阪府立東淀工業高等学校

大阪府立柴島高等学校

大阪府立西成高等学校

大阪府立枚方なぎさ高等学校

大阪府立松原高等学校

大阪府立堺東高等学校

大阪府立貝塚高等学校

2 令和4年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校を次のとおり決定する件である。

○ 大阪府立たまがわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校

大阪府立金剛高等学校

大阪府立枚岡樟風高等学校

○ 大阪府立とりかい高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校

大阪府立北摂つばさ高等学校

大阪府立千里青雲高等学校

○ 大阪府立すながわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校

大阪府立信太高等学校

大阪府立久米田高等学校

○ 大阪府立むらの高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校

大阪府立緑風冠高等学校

大阪府立芦間高等学校

- 大阪府立なにわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校  
大阪府立東住吉高等学校  
大阪府立今宮高等学校

【質疑応答】なし

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 酒井教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員)

◎議題3 令和4年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】

以下の選抜方針等について、決定する件である。

- ・令和4年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針
- ・令和4年度大阪府立中学校入学者選抜方針
- ・令和4年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針
- ・令和4年度大阪府立支援学校高等部及び幼稚部入学者決定方針

【質疑応答】

(森口委員) 2点お聞きしたい。まず、中学校で咲くやこの花と水都国際など、市立から府立に移管されるということで、入学選抜に対する変更は分かったのだが、現在入学している子どもたちが、令和4年になったときに、2年生が3年生になったとき、1年生が2年生になったときに、教育の内容とかそういうものが府立に移管されることで変化するのか、聞かせていただきたい。

それともう一つ、支援教育について、入学選抜規定は以前から変わってないということだが、この度見せていただいて、応募資格のところ、療育手帳を所持している者ないしは児童相談所の公的機関による知的障害の判定を受けた者ということが、最低限の入学選抜規定というような感じに受け止められる。実際には、発達障がいをもつ子どもだけでなく、グレーゾーンで、療育手帳に届かないけれども、非常に学校での学びに課題を抱えている子どもたちが、最近増えていると思う。そういった子どもたちに支援学校の教育の内容が非常にマッチしている場合もあると思うが、そういった子どもたちの入れる枠はあるのか。

(高等学校課長) 今ご質問いただいた点は、市立が府立に移管されることによって、教育内容に変化があるのかということだが、基本的に、これらの学校については大阪市が設置し、これまで、その設置理念に基づいた教育が行われてきた。両校とも中高一貫6年間の課程の中でそれぞれ特色ある教育活動をこれまでも取り組んできているので、基本的には府立に移管された後も、大きな教育理念、教育内容等を変更する予定はない。

ただ、当然ながら府立移管について様々な方のご意見等も踏まえながら、教育内容を、常に

更新修正をして、できるだけ良質の良い教育をしていくという、そういう大きな方向性についても変更はない。

(支援教育課長) 今委員がおっしゃったように、発達障がいのある子ども、いわゆるグレーゾーンの子どもの多くなっているというのは認識している。ただ、我々支援学校としては、あくまでも応募資格に書いている部分について現在のところ、入学の資格としている。頂いたご意見については、他の県の状況も含めて検討、研究させていただくが、今、委員からお話があった発達障がいのある子どもについては、小学校、中学校、高校はまだ数少ないが、通級制度がある。グレーゾーンの子どもの受け入れ体制については、今、委員よりご指摘があったとおり、そのような子どもが増加しているということを踏まえ、しっかりと取り組んでまいりたい。

(森口委員) 今教えていただいた通級制度の充実を望む。

(井上委員) 3-2のページの、学力検査の英語のところについて、これから結構英語力の判定に外部のテストを利用するということで、定期的に基準を見直すという記載がある。これについては、見直したことがあるのか、予定があるのであれば、次いつ見直すのか等、今、状況がどうなっているか教えていただきたい。

(高等学校課長) これまで基準等を見直すといったことはしていないが、例年の分析を行い、その時々に見えている課題については共有をさせていただいて、当然ながら弾力的に、修正を加えていくという検討は毎年している。一番新しいタイミングで、今年の実験が終わった後に、また5月6月ぐらいにかけて3年度選抜の分析を様々行い、その中で必要な修正等は検討してまいりたい。

(井上委員) そうすると、今は設定したこの基準で大きな問題はない、きちんと運用されているというイメージということでしょうか。

(高等学校課長) その通り。当初狙いとした4技能のバランスのとれた育成ということを一つの大きな目玉にして、こういった制度を入れたということからすると、例年を追ってこの制度を使って受験する受験生が増えているので、大きな狙いという部分については現在も間違いなく良い方向で進行していると思う。ただ、年によって学力検査等の実施の中ではたして現在の基準が適切かというところは今後も含めて検討分析していく必要があると思っている。

(井上委員) あともう一つ、3-14から3-15ページについて、咲くやこの花中学と水都国際中学が面接が変わって、作文になるということで、本当細かい話だが、この二校は300字程度の作文になっていて、一方で富田林中学は400字程度である。この作文で意欲、適性、論理性、表現力をみるのに、100字の違いには何か意味があるのか。

(高等学校課長) 富田林中学校の作文については、もちろんその国語的な力を見るということに加え、一定短文を読ませて、その短文に対して自身の経験や考えをもとに作文を構成する、そういう課題を課している。一方で今回の、咲くやこの花中学校、水都国際中学校については、それぞれこれまで面接で測ることとしていた、そういう適性だったり、興味関心、

そういったものを問うということで、そういう違いがあることから文字数を変更している。

(竹若委員) 咲くやこの花と水都国際の、昨年度の志願者数はどのくらいであったか。

(高等学校課長) 咲くやこの花中学校については、平成 31 年度から 3 ヶ年の数字は、31 年度が 4.25 倍、令和 2 年度が 4.78 倍、そして今般の、先だって行われた令和 3 年度が 4.05 倍である。水都国際については平成 31 年度が初年度となるが、初年度平成 31 が 6.34 倍、令和 2 年度が 4.94 倍、令和 3 年度は 4.45 倍である。参考までに富田林中学校については、同じく 31 年度が 3.62 倍、令和 2 年度が 3.54 倍、令和 3 年度が 3.12 倍である。

(竹若委員) かなりの倍率であることはわかった。実はこの間、中学生の発表会があり、SDG s の環境問題について、水都国際の中学生が、プレゼンをしてくれた。素晴らしいプレゼン力でちょっと他校とは違うという感じで、彼ら自身も、私たちのプレゼン力は素晴らしいでしょうと自分で認めながら、プレゼンをしてくれた。これからも非常に楽しみだと思うのだが、府内全域からとなるとどのくらい集まるのか。希望であり、また不安もある。

もう一つ質問であるが、支援教育で幼稚部はどれくらいあるのか。

(支援教育課長) 聴覚支援学校で 2 校、視覚支援学校で 3 校である。

(竹若委員) 子供の数はどのくらいか。

(支援教育課長) 子供の数は 5 校で 88 名となっている。

【採決の結果】 賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 酒井教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員)

議題 4 「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び

「第 4 次大阪府子ども読書活動推進計画」の決定について

【趣 旨】 標記について、令和 2 年 12 月教育委員会会議において聴取した教育委員からの意見及び令和 3 年 1 月から 2 月に実施したパブリックコメントの結果等を踏まえ修正した両計画について決定する件である。

【質疑応答】 なし

【採決の結果】 賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 酒井教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員)

【その他質疑応答】

(岡部委員) 本日の議事には上程されていないが、ついこの間の教育常任委員会で気になることがあったので高等学校課にご質問させていただく。高等学校 19 校において、養護教諭が、2 名から 1 名になるとのことである。標準法に従ってのことであるので、その決定自体に異議があるわけではないが、課題の多い学校で、2 名から 1 名に減になることはかなり大

きな動きになるものかと懸念している。標準法が定められた時の養護教諭の役割と、今の養護教諭の方々が担っている課題が多い学校における役割というのは、やはりかなり大きな違いがあると思う。特に今コロナ禍で養護教諭の方々がしている仕事は、通常以上に大きくなっているところがあるので、そういう削減に際して学校に大きな負担がかからないように、教育委員会の方から支援をお願いできればと思う。また、この減員に伴って、特に大きな課題、問題が起きそうかどうかという点について何か把握していることはあるか。もしご存知であればお伺いしたい。

(教育監) 養護教諭の複数配置が **19** 校減になるということについて、保健室の利用状況であるとか、課題を抱えた生徒の数の状態であるとか、そうしたものを校長から全校聞き取りをして、その上でどこに複数配置をするかを毎年度決めている。残念ながら、**19** 校については減という形になるが、その学校に課題がないというわけではもちろんないので、教員を別途配置することはなかなかできないが、何か困ったことがあれば適宜校長を通じて相談いただきながら、できるだけの支援をしていきたいと考えている。

(岡部委員) 先生方の働き方改革が進まないままにコロナ禍で負担が増えているので、この定数減について先生方が意気消沈しないよう、教育委員会でフォローしていただければと思う。

(教育長) コロナ禍の中、重要なご指摘だと思うので、しっかりと対応してまいりたい。